

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月30日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞野 定也
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目 7 番11号
【電話番号】	03-6455-4278
【事務連絡者氏名】	取締役 山室 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目 7 番11号
【電話番号】	03-6455-4278
【事務連絡者氏名】	取締役 山室 敬史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第10回新株予約権証券) その他の者に対する割当 1,488,600円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,771,268,600円 (第11回新株予約権証券) その他の者に対する割当 1,680,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,317,680,000円 (注) 新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月28日付で提出いたしました有価証券届出書及び当該届出書の添付書類である当社定款について、2026年1月30日に開催された当社臨時株主総会において決議事項が決議されたことから、2026年1月30日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項がありますので当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 事業等のリスクについて
- 2 臨時報告書の提出

（添付書類の差替え）

添付書類（定款）について、記載内容に変更すべき事項がありましたので、変更後の定款に差替えます。

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線_____を付しております。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスクについて

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期、提出日2025年3月28日）及び半期報告書（第34期中、提出日2025年8月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年1月28日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年1月28日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期、提出日2025年3月28日）及び半期報告書（第34期中、提出日2025年8月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本訂正届出書提出日（2026年1月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（2026年1月30日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の第33期有価証券報告書の提出日（2025年3月28日）以降、本有価証券届出書提出日（2026年1月28日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。
（2025年3月28日提出の臨時報告書）

<後略>

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の第33期有価証券報告書の提出日（2025年3月28日）以降、本訂正届出書提出日（2026年1月30日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。
（2025年3月28日提出の臨時報告書）

<前略>

（2026年1月30日提出の臨時報告書）

1 提出理由

2026年1月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）当該株主総会が開催された年月日

2026年1月30日

（2）当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を現行の25,000,000株から38,000,000株に変更するものであります。

（3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 定款一部変更の件	48,741	458	60	（注）1	可決 99.0

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

